

## 検討事項

### 1. 機能要件に関する事項

標準仕様に関する検討テーマ	関連する有識者検討会のテーマ
①学校選択制について	(エ)
②住民記録システムからの自動的な記載事項変更について	(ア) (イ)
③保護者の設定について	(ア) (イ)
④再転入等による学齢簿の二重登録について	(ア) (イ)
⑤支援対象者（DV・ストーカー等）の管理について	(ア) (イ)
⑥区域外就学における協議書の運用について	(イ)
⑦小中学校と特別支援学校等の副次的な学籍管理について	(ア)
⑧外国人の就学推進について	(ア)

※ 有識者検討会の検討テーマ

(ア) システム標準化・共有化について

(イ) 業務プロセスの見直しによる職員の業務負担軽減について

(ウ) 業務プロセスの見直しによるシステム構築・維持費等の削減について

(エ) 就学事務システムの自治体調達時のカスタマイズ抑制について

※別紙1 検討テーマ参考資料「機能要件に関する事項」

## ①学校選択制について

検討テーマ	学校選択制の標準仕様への反映について
課題	採用有無によってシステムの仕様が大きく異なる懸念
方向性（事務局）	ヒアリング自治体における学校選択制の採用は6団体中3団体。事務局で検討したところ、学校選択制の採用はシステムの機能には大きく関わらず、事務フローや住民への通知の違いが主であると判断している。自由選択制、ブロック選択制、隣接区域選択制、特認校制、特定地域選択制などで住民への通知方法が異なり、帳票のカスタマイズが増えている状況と認識。
検討事項	機能の懸念は解消されたと判断し、帳票で検討する。

## ②住民記録システムからの自動的な記載事項変更について

検討テーマ	住民記録システムからの記載事項変更の反映方法について
課題	<p>文部科学省仕様書ひな型においては「記載事項の変更は、住民記録システムから自動的に作成したうえでアラートを表示し、権限者によって確認・追記・修正することができること」と定義されている。しかし、ヒアリング自治体及びシステムベンダーにおいて、記載事項変更の考え方が異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民記録システムでの異動を自動的に反映</li> <li>・住民記録システムでの異動を異動事由で判断し自動的に反映</li> <li>・住民記録システムの異動を一覧（画面、リスト）で確認し手動で反映</li> </ul> <p>また、自動反映する記載事項の項目も自治体で異なる。加えて異動反映後の学校への異動通知（連絡票）の作成、運用についても職員の負荷となっている。</p>
方向性（事務局）	機能を選択できることが望ましいが、範囲は要検討。
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反映方法の仕様標準化範囲</li> <li>・異動通知（連絡票）運用の標準化について</li> </ul>

## ③保護者の設定について

検討テーマ	保護者の自動判定における仕様について
課題	<p>新入生及び転入者の新規学齢簿の作成において、保護者の自動判定方法をどのように標準仕様に組み込むかの検討が必要。</p> <p>ヒアリング自治体及び各システムベンダーにおいて、設定の考え方が異なりどのような標準仕様が適当か検討。確認のための職員負担も大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常に世帯主を設定</li> <li>・続柄から判断し設定</li> </ul> <p>判定方法の違いが住民異動窓口で転入学通知を出すことの可否（住民負担に関連）や保護者の設定を手動で行う事務負担にも関連している。</p>
方向性（事務局）	機能を選択できることが望ましいが、範囲は要検討。
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の自動判定の標準化</li> <li>・住民異動窓口での転入学通知出力の標準化について</li> </ul>

## ④再転入等による学齢簿の二重登録について

検討テーマ	再転入等による学齢簿の二重登録の発生抑制と解消の事務負担の軽減について
課題	<p>宛名に住登外として登録されている区域外就学者等が、転入時に住民記録システムに住登者として登録されることで、学齢簿に二重登録される事象があり、検知と解消が職員の負担増大に繋がっている。</p> <p>住民記録システムの標準仕様書では、個人番号、住民票コード、在留カード番号、氏名+性別+生年月日で同一人判定を行うとしている。</p>
方向性（事務局）	住民記録システムの標準仕様の採用について検討する必要がある。
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民記録システムの標準仕様にするかリスト等独自の管理を行うか、または、標準仕様としないかを検討。</li> </ul>

## ⑤支援対象者（DV・ストーカー等）の管理について

検討テーマ	支援対象者（DV・ストーカー等）の管理方法について
課題	ヒアリング自治体においては、住民記録システムに準拠や個別にメモ管理を行って対応しているなど管理方法は様々である。また、管理対象者も、就学事務システム（学齢簿編製等）の特性上、保護者及び児童生徒の両面の管理が必要である。
方向性（事務局）	住民記録システム標準仕様書【第1.0版】において、「申出者及び併せて支援措置を求める者の氏名及び宛名番号、住民記録システム上のデータベースのほか支援を求められている事務及び抑止対象の住所等並びに支援措置の期間以外の項目については、準構成員への意見照会の結果、宛名管理システム等で支援対象者に係る情報を管理しているとの意見が多く見られたため、住民記録システム以外のシステムでのデータベース構築を可能とした。」と定義されている。このことから、住民記録システムで管理可能とされている支援措置機能と同等の機能を就学事務システム（学齢簿編製等）の標準仕様に組み込むかの検討が必要であると考えらる。
検討事項	・住民記録システムの標準仕様に準じるか独自の管理を行うか、または、標準仕様としないかを検討。

※別紙2 住民記録システム標準仕様書【第1.0版】\_支援対象者【抜粋】

## ⑥区域外就学における協議書の運用について

検討テーマ	区域外就学における協議書の運用について
課題	ヒアリング自治体の協議書の運用については、システム外での対応（ワードや複写式用紙）を行っている自治体があり職員の負担となっている。一方でパッケージとして機能を実装しているベンダーは多い。
方向性（事務局）	なぜこのような運用になっているのか事情を把握し、『区域外就学協議書』、『区域外就学回答書』、『区域外就学承諾通知書』等を標準仕様とすることが職員の事務負担軽減に繋がると考える。負担軽減の観点では、帳票をシステム化するだけでなく、データ連携等を見据えた検討が必要（標準仕様の作成範囲外ではある）。
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム外対応している理由の整理</li> <li>・標準レイアウト案を作成し標準仕様とすることの是非</li> </ul>

※別紙3 区域外就学協議書等サンプル

## ⑦小中学校と特別支援学校等の副次的な学籍管理について

検討テーマ	小中学校と特別支援学校等の副次的な学籍管理について
課題	副次的な学籍管理を行っている自治体とメモ管理を行っている自治体とあり、運用が異なる。
方向性（事務局）	中教審『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～答申素案』があり、就学事務システム（学齢簿編製等）の標準仕様とする必要があると考える。
検討事項	・項目管理は標準化する前提で、帳票（入級等決定通知書）に副籍校を記載することを標準とするか。

※別紙4 入級等決定通知書等



## ⑧外国人の就学推進について

検討テーマ	外国人の就学推進についてについて
課題	文部科学省より令和2年7月1日「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針の策定について」が通知された。現在法令化はされておらず、システムベンダーの多くは機能実装されていない。
方向性（事務局）	外国人の子供に対する就学機会の提供を全国的に推進することが必要であるとされていることから、就学事務システム（学齢簿編製等）の標準仕様に組み込むかの検討が必要である。
検討事項	仕様標準化の範囲 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不就学者を把握する一覧が必要か</li> <li>・ 出入国在留管理局への照会書の標準化の是非等</li> </ul>

（参考）

外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/004/1415154\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/004/1415154_00003.htm)

※別紙5 外国人出入国記録照会書

## 2. 帳票要件に関する事項

### a. 標準帳票の判断基準（案）について

- 1) 標準帳票と定義した通知書については、発送者一覧表をEUC機能ではなく、標準機能と定義する。
- 2) 通知書以外の一覧表及び集計表については、帳票要件から外す。但し、異動一覧やチェックリストなどの業務を正確に遂行するための帳票、他の自治体と書面でやりとりをしている帳票については、標準機能とする。
- 3) ヒアリング自治体及びシステムベンダーが、文部科学省仕様書ひな型に記載されていない通知書を使用または実装している場合、オプションまたは対象外とする方向で検討する。（※別紙6 検討テーマ参考資料「帳票要件に関する事項」）
- 4) 成人式通知及び運動会通知については、自治体で選択可能な機能として定義する。

以上